

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	1	施策	① 防災・減災対策の充実	担当課・係	企画課企画防災係
------	---	----	---	----	--------------	-------	----------

現行					見直し後
成果目標					成果目標
※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし					※見直し項目なし
「地域防災マスター」の人数【累計】	人	2	10	20	
自主防災組織の数【累計】	組織	18	30	38	
成果指標（アウトカム）※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状（平成30年度）	中間目標（5年後：R7年度）	最終目標（10年後：R12年度）	
(ア)町民の防災対策への満足度	%	35.6	50	70	
※指標中の（ア）は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。					

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業） <u>1. 公共施設などに非常用電源を確保する。</u> （主体：町、事業所、家庭） 停電に備え、災害対策本部となる役場庁舎や、病院、高齢者福祉施設に自家発電設備などの非常用電源を確保する。また、事業所や一般家庭に発電機などの備えを働きかける。	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業） <u>5. 公共施設などに非常用電源を確保する。</u> （主体：町、事業所、家庭） 停電に備え、災害対策本部となる役場庁舎や、病院、高齢者福祉施設に自家発電設備などの非常用電源を確保する。また、事業所や一般家庭に発電機などの備えを働きかける。	※事業掲載順を修正 後期5年間の重点事業として、同一内容で掲載

現行	見直し後	摘要
2. 複数の情報伝達手段を確保する。(主体：町) 町公式ウェブサイトやSNSを活用するなど、複数の通信手段で災害情報を発信する体制を整える。 3. 災害備蓄品を充実させ、実践的な訓練を行う。 (主体：町、自主防災組織) 災害時用トイレや段ボールベッド、間仕切りなど、避難所の快適性を向上させ、プライバシーを確保する備蓄品を備えるとともに、それらを使った実践的な避難所運営訓練を実施する。また、災害ボランティアの受入と連携に向けた訓練も実施する。 4. 防災リーダーを育成し、共助の力を高める。 (主体：町、教委、地域) 小中学校や高校における防災教育の充実を図るとともに、町民を対象に<u>地域防災マスター</u>や防災士の資格取得に係る受講料を助成し、防災リーダーとなる人材を育成する。 5. <u>音調津地区の緊急避難場所に避難施設を設置する。</u>(主体：町) <u>大津波で孤立する恐れのある音調津地区の緊急避難場所（スキー場跡地）に避難施設を設置し、避難が長期化した場合や、冬期間においても避難住民が一定期間過ごすことができる環境を整える。</u>	(継続的事业へ移行) (継続的事业へ移行) 4. 防災リーダーを育成し、共助の力を高める。 (主体：町、教委、地域) 小中学校や高校における防災教育の充実を図るとともに、町民を対象に<u>地域防災マスター認定研修会への受講勸奨</u>や防災士の資格取得に係る受講料を助成する<u>など</u>、防災リーダーとなる人材を育成する。 <u>(削除)</u> 1. <u>避難所や避難路等の機能の維持向上を図る。</u>(主体：町) <u>日本海溝・千島海溝沿いの大地震に備え、スムーズな避難や避難所生活の環境改善を図るため、町内避難所施設や避難路の機能向上を進め、適切な維持管理を行う。</u>	現在の状況等を踏まえ、記載内容を修正 令和3年度に施設整備が完了したため、項目を削除する。 取組の進捗状況等を踏まえ、新規追加

現行	見直し後	摘要
■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 自主防災組織の設立を推進する。（主体：町） <u>2. 災害時要援護者の救援体制を確立する。</u> <u>（主体：自主防災組織（町内会））</u> 3. 各種防災マップを改訂する。（主体：町） 4. 個人備蓄の啓発を行う。（主体：町） 5. 事業所などとの多様な災害協定の締結を進める。（主体：町） <u>6. 町内会等と定期的に防災に関する懇談会を開催する。</u> <u>（主体：町）</u>	<u>3. 災害用物資を一括保管できる防災倉庫を整備する。（主体：町）</u> <u>新たに整備する公園の敷地内に非常食や防災資機材を1か所で集中管理できる十分な広さを持つ防災倉庫を整備し、災害時に迅速に対応できる体制づくりを進める。</u> <u>2. 災害時要援護者の救援体制を確立する。</u> <u>（主体：町、自主防災組織（町内会））</u> <u>災害時に自分で避難することが難しく支援が必要な方が円滑、迅速に避難できるよう具体的な避難支援等についてあらかじめ定めておく「個別避難計画」の策定を進める。また、関係機関等と連携し、計画に基づく訓練を実施し、実効性を高める。</u> ■_____継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 自主防災組織の設立を推進する。（主体：町） <u>（重点事業へ移行）</u> <u>6. 各種防災マップを改訂する。（主体：町）</u> 4. 個人備蓄の啓発を行う。（主体：町） 5. 事業所などとの多様な災害協定の締結を進める。（主体：町） <u>7. 町内会等と定期的に防災に関する懇談会を開催する。</u> <u>（主体：町）</u> <u>3. 複数の情報伝達手段で災害情報を発信する体制を整備する。</u> <u>（主体：町）</u> <u>2. 災害備蓄品を充実させ、実践的な訓練を行う。</u> <u>（主体：町、自主防災組織）</u>	取組の進捗状況等を踏まえ、新規追加 継続的事業から移行 ※事業掲載順を修正 短期的事業から移行し、記載内容を修正 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	1	施策	② 消防・救急体制の確立	担当課・係	広尾消防署
------	---	----	---	----	--------------	-------	-------

現行						見直し後					
成果目標						成果目標					
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握する ためのものさし		単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握する ためのものさし		単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
救命講習の受講率【累計】		%	37	50	60	救命講習の受講人数【延べ人数・累計】		人	1,789 (R5)		3,000
消防団 員の 充足率 (定数 160 人)	本部（定数25人）	%	72	100	100	消防団 員の 充足率 (定数 160 人)	本部（定数25人）	%	72	100	100
	広尾分団（定数65人）	%	83	100	100		広尾分団（定数65人）	%	83	100	100
	野塚分団（定数25人）	%	76	100	100		野塚分団（定数25人）	%	76	100	100
	豊似分団（定数25人）	%	92	100	100		豊似分団（定数25人）	%	92	100	100
	音調津分団（定数20人）	%	65	100	100		音調津分団（定数20人）	%	65	100	100
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを 把握するためのものさし		単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
年間火災発生数【単年】		件	5	0	0	年間火災発生数【単年】		件	5	0	0
住宅用火災警報器の普及率		%	78	100	100	住宅用火災警報器の普及率		%	78	100	100
						（見直し理由） （救命講習の受講率） ・救命講習の受講率は人口、世帯数の減少などにより算定基準を見直す必要があること、また、救命技能を忘れることなく維持向上させるため、2年から3年間隔で定期的に講習する必要もあることから年間の受講者を増やすことを目的とし、率ではなく受講人数を目標値とする。					

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業） 1. 関係機関・民間の防火組織・企業・住民が連携して、さらなる防火意識の向上を図る。 （主体：消防署、消防団、事業所、住民） <u>住宅用火災警報器の設置推進と重要性をPRするなど、幼少期からの防火意識の高揚に向けた取組を実施し、自主防災組織等と連携して防火意識の向上を図る。</u> 2. 消防団員を確保する。（主体：町、消防署） <u>町内事業所の協力をいただきながら、消防団活動のPR活動を積極的に実施し、消防団員を確保する。</u> 3. 医療機関と連携した救急医療体制の向上を図る。 （主体：消防署） とかち広域消防局としてのスケールメリットを生かした救急出動態勢を強化するとともに、地元医療機関、管内の専門医療機関等と連携して迅速で確実な救急体制を確立する。 ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 車両や設備、施設などを計画的に更新する。（消防車、救急車、老朽防火水槽など）（主体：消防署） 2. 救急車の適正利用について、広報紙や町公式ウェブサイトなどにより広く啓発する。（主体：消防署） 3. 救命率向上に向けた、救命講習会を実施する。（主体：消防署）	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業） 1. 関係機関・民間の防火組織・企業・住民が連携して、さらなる防火意識の向上を図る。 （主体：消防署、消防団、事業所、住民） <u>地域の防火防災意識の高揚を図るうえで自主防災組織の育成とともに、女性防火クラブ、少年・幼年消防クラブ等の育成強化を図る。また、住宅火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の設置推進と維持管理について町民の理解を深める。</u> 2. 消防団員を確保する。（主体：町、消防署、消防団） <u>地域住民の安心・安全の確保のために消防団活動の協力、理解を深め、町内事業所と連携し、認知度・関心度を高める取組を実施するなど、消防団員確保のための入団促進事業を展開する。</u> （継続的事業へ移行） ■_____継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 車両や設備、施設などを計画的に更新する。（消防車、救急車、老朽防火水槽など）（主体：消防署） 2. 救急車の適正利用について、広報紙や町公式ウェブサイトなどにより広く啓発する。（主体：消防署） 3. 救命率向上に向けて、各種救命講習会を実施する。（主体：消防署）	取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正 取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正 文言の修正

現行	見直し後	摘要
4. 春秋の火災予防期間に合わせた職団員合同防火訪問、女性消防団員による独居老人宅訪問時に火災予防の啓発を行い、火災予防・災害時対応の理解を深める。（主体：消防署）	4. 春秋の火災予防期間に合わせた職団員合同防火訪問、女性消防団員による独居老人宅訪問時に火災予防の啓発を行い、火災予防・災害時対応の理解を深める。（主体：消防署）	短期的事業から移行
	5. <u>医療機関と連携した救急医療体制の向上を図る。（主体：消防署）</u>	

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	1	施策	③	交通安全・防犯対策の推進	担当課・係	住民課環境生活係
------	---	----	---	----	---	--------------	-------	----------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標 ※見直し項目なし				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 （令和元年度）	中間目標 （5年後：R7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）					
出前講座等による免許返納の啓発回数【単年】	回	1	2	3					
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 （令和元年度）	中間目標 （5年後：R7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）					
高齢者の免許返納件数【累計】	件	20	25	30					
町内の死亡交通事故発生件数【単年】	件	1	0	0					
町内の犯罪発生件数【単年】	件	24	15	0					

現行	見直し後	摘要
2. デイライト運動の定着を図る。 (主体：町、警察、安管、事業所、町内会) デイライト運動に取り組むに至った経緯や、その取組効果を個人や事業所、町内会などに啓発し、地域での取組、職場での取組がまちぐるみの取組に広がり、定着するよう努める。 3. 高齢者が集まる場で防犯意識の高揚を図る。(主体：町) 高齢者が集まる色々な機会を捉え、警察や金融機関など多彩な講師による防犯意識の高揚を図る取組を行う。 4. 地域における見守り、支え合い運動を展開する。 (主体：地域、地域安全推進協議会) 地域における日常生活の中で、地域住民が常に犯罪への目配りをし、犯罪抑止を図る「見守り、支え合い」運動を展開する。 ■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. 交通安全設備などの整備を推進する。(主体：町、警察) 2. <u>幼児から交通安全思想の高揚を図るとともに、高齢者ドライバーに対して冬道の安全運転技術をテーマとした講習会を開催する。</u> (主体：町、警察) 3. 自主防犯意識の高揚を図る。(主体：地域、地域安全推進協議会)	(継続的事業へ移行) (継続的事業へ移行) (継続的事業へ移行) ■<u> 継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. 交通安全設備などの整備を推進する。(主体：町、警察) 2. 幼児から<u>高齢者まで幅広い世代の交通安全思想の高揚を図る。</u> (主体：町、警察) 3. 自主防犯意識の高揚を図る。(主体：地域、地域安全推進協議会) 4. <u>デイライト運動の定着を図る。</u> <u>(主体：町、警察、安管、事業所、町内会)</u> 5. <u>高齢者が集まる場で防犯意識の高揚を図る。(主体：町)</u> 6. <u>地域における見守り、支え合い運動を展開する。</u> <u>(主体：地域、地域安全推進協議会)</u>	事業内容の修正 短期的事業から移行 短期的事業から移行 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	1	施策	④	安心で便利な買い物環境の整備	担当課・係	企画課企画防災係・保健福祉課福祉係・保健福祉課地域包括支援センター・水産商工観光課商工観光係
------	---	----	---	----	---	----------------	-------	--

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	※見直し項目なし				
「宅配便利帳」のPR回数【単年】	回	—	12	12					
買い物支援サービスの構築 (再掲)	—	—	着手済・ 試行中	構築済					
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)					
(ア)買い物の便利さに対する満足度	%	19	25	50					
※指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。									

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（<u>短期的事業</u>） 1. 買い物の足の確保を支援する。（主体：商工会、事業所） バス運行サービス（バス送迎により、商店、病院、役場などを回り、一度に複数の用事を済ますサービス）の導入や、タクシー利用の促進など、町民が町内で買い物するための足の確保を支援し、地域内消費を喚起する。	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（<u>重点事業</u>） 1. 買い物の足の確保を支援する。（主体：町、商工会、事業所） 町の主要施設を回るコミュニティバスやデマンド型交通など、町内の新たな交通手段の導入や路線バス、タクシー利用の促進など、町民が町内で買い物するための足の確保を支援し、地域内消費を喚起する。	取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正

現行	見直し後	摘要
2. 買い物便利事業（買い物支援サービス）の実施を検討する。 （主体：商工会、商店） ※詳細は、「1－2－①商工業の振興」の目標達成のための具体的な方法欄に記載 3. 「宅配便利帳」の更なるPRに努める。（主体：社協、商工会） 社協が作成した「宅配便利帳」（宅配サービス）について、商工会と社協が連携してPR活動を展開する。 ＜関連する重点プロジェクト＞ ⑦買い物利便性向上プロジェクト ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 消費者が不正な勧誘商法や悪徳商法の被害に遭わないよう、啓発活動を展開する。（主体：町、警察） 2. 消費生活に関する相談窓口を整える。（主体：町） 3. 警察や消費者センターなどとの連携を強化し、悪徳商法などの被害未然防止に向けた体制を整える。（主体：町）	（継続的事業へ移行） （継続的事業へ移行） ＜関連する重点プロジェクト＞ ⑦買い物利便性向上プロジェクト ■_____継続して取り組むもの（継続的事業） 3. 消費者が不正な勧誘商法や悪徳商法の被害に遭わないよう、啓発活動を展開する。（主体：町、警察） 4. 消費生活に関する相談窓口を整える。（主体：町） 5. 警察や消費者センターなどとの連携を強化し、悪徳商法などの被害未然防止に向けた体制を整える。（主体：町） 1. <u>買い物便利事業（買い物支援サービス）の実施を検討する。</u> （主体：商工会、商店） 2. <u>「宅配便利帳」の更なるPRに努める。（主体：社協、商工会）</u>	※事業掲載順を修正 短期的事業から移行 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	2	施策	① 道路整備・公共交通の確保	担当課・係	企画課企画防災係・建設水道課土木係・車両係
------	---	----	---	----	----------------	-------	-----------------------

現行					見直し後
成果目標					成果目標 ※見直し項目なし
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 （令和元年度）	中間目標 （5年後：R7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）	
除排雪作業の情報発信回数【単年】	回	1	3	3	
地域交通体制検討組織の設立数【累計】	組織	－	1	1	
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 （平成30年度）	中間目標 （5年後：R7年度）	最終目標 （10年後：R12年度）	
除排雪作業への苦情件数【単年】	件	(過年度平均) 30	15	15	
(7)地域公共交通への満足度	%	31.1	45.0	60.0	
※指標中の(7)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。					

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業） 1. 除雪に対する町民の理解を深める。（主体：町） 町の除雪基準を広報紙や町公式ウェブサイトを通じQ & A形式などで分かりやすく町民に示し、除雪に対する町民の理解を深める。 2. 道路の補修、整備を計画的に進める。（主体：町） 冬期凍上などによる路面の損傷が多く、緊急度の高い路線の補修、整備を計画的に進める。	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業） （継続的事業へ移行） （継続的事業へ移行）	

現行	見直し後	摘要
3. 公共交通を抜本的に改革する。(主体：町) <u>負担が増大する日勝線や広尾線などの路線バスや、地域を循環するバス（スクールバス、病院送迎バス）、町有バスなどの統合や、タクシー利用を組み合わせた最適化に向けて、町民を交えた検討組織を立ち上げて検討し、持続可能な地域交通体制の確立をめざす。（例：高規格道路を走行する帯広直行バスの新設、地域循環バスを学校、病院、商店を回る多用途バスとするなど。）</u> ＜関連する重点プロジェクト＞ ⑦買い物利便性向上プロジェクト ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 道路の補修、整備を計画的に進める。(主体：町) 2. 街路灯の新設、修繕等の維持管理を実施する。(主体：町) 3. 道路構造物の定期点検、長寿命化修繕計画に基づいた修繕を進める。(主体：町) 4. 事業者と連携し、十勝バス広尾線利用促進PRを進める。(主体：町) 5. <u>十勝バス広尾線沿線市町村や事業者等とバス利用促進について協議を進める。(主体：町)</u> 6. <u>高速ひろおサント号の継続運行に向け、利用促進を図る。(主体：町)</u>	1. 公共交通を抜本的に改革する。(主体：町) <u>日勝線や広尾線などの路線バスや広尾～札幌間の都市間バス、地域を循環するバス（スクールバス、病院送迎バス）、町有バスなどの統合や、タクシー利用を組み合わせた最適化に向けて、地域公共交通会議で新たな地域内交通手段を検討するなど、持続可能な地域交通体制の確立をめざす。</u> ＜関連する重点プロジェクト＞ ⑦買い物利便性向上プロジェクト ■<u> </u>継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 道路の補修、整備を計画的に進める。(主体：町) 3. 街路灯の新設、修繕等の維持管理を実施する。(主体：町) 4. 道路構造物の定期点検、長寿命化修繕計画に基づいた修繕を進める。(主体：町) 5. <u>十勝バス広尾線沿線市町村や事業者等と連携し、バス利用を促進する。(主体：町)</u> <u>(項目を整理)</u> <u>(削除)</u> 2. <u>除雪に対する町民の理解を深める。(主体：町)</u>	取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正 ※事業掲載順を修正 短期的事業から移行して、1つの項目に整理 類似した内容であるため、継続4と5を整理して1つの取組とする。 運行再開の見通しが立たないことから、項目を削除し、重点事業1に都市間バスの記載を追加する。 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	2	施策	②	居住環境の整備	担当課・係	企画課企画防災係・住民課環境生活係・水産商工観光課商工観光係・建設水道課建築公住係
------	---	----	---	----	---	---------	-------	---

現行					見直し後		
成果目標					成果目標		
※見直し項目なし							
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)			
空き家活用・解体への助言、提案件数【単年】	件	10	10	10			
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)			
(ア)居住環境の満足度	%	53.4	60.0	60.0			
※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。							
現行					見直し後		摘要
目標達成のための具体的な方法					目標達成のための具体的な方法		取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正
■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業）					■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業）		
1. 空き家情報の充実に努める。（主体：町） 町へ転入する人が空き家を探す際に求める情報（間取りや立地条件、子育てしやすい住宅かなど）を町公式ウェブサイトが発信する。その際は、住宅タイプ別に分かりやすい表示をするなど工夫を凝らす。					1. 空き家情報の充実に努める。（主体：町） 空き家バンク制度の充実や相談窓口の開設により、町内の空き家所有者や町内外の空き家を活用したい方への情報をわかりやすくまとめるとともに、発信を強化する。		

現行	見直し後	摘要
<関連する重点プロジェクト> ⑧空き家再生プロジェクト ■<u>10年間で</u>継続して取り組むもの（継続的事業） <u>1</u>. 町内設計事務所、工務店の技術力の向上に向けた取組を実施する。 （主体：商工会、町） <u>2</u>. 住宅リフォーム相談窓口のPRを図る。（主体：商工会、町） <u>3</u>. 公営住宅の修繕等を適切に行い、長期にわたり安全で快適な住まいを確保する。（主体：町） <u>4</u>. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。 （主体：町）	<関連する重点プロジェクト> ⑧空き家再生プロジェクト ■_____継続して取り組むもの（継続的事業） <u>4</u>. 町内設計事務所、工務店の技術力の向上に向けた取組を実施する。 （主体：商工会、町） <u>3</u>. 住宅リフォーム相談窓口のPRを図る。（主体：商工会、町） <u>2</u>. 公営住宅の修繕等を適切に行い、長期にわたり安全で快適な住まいを確保する。（主体：町） <u>1</u>. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。 （主体：町）	※事業掲載順を修正

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	2	施策	③ 環境衛生の向上・資源リサイクル	担当課・係	企画課企画防災係・住民課環境衛生係
------	---	----	---	----	-------------------	-------	-------------------

現行					見直し後		
成果目標					成果目標		
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	※見直し項目なし		
出前講座等によるごみ減量の啓発回数【単年】	回	1	2	3			
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)			
1人1日当たりのごみの排出量	g	1,045	1,010	995			

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（<u>短期的事業</u>） 1. ゴミの分別に対する意識を向上させる。（主体：町） <u>ゴミのリサイクル率や排出量を数値化し目標を設定したり、持ち込みゴミの有料化を検討するなど、町民や事業所がゴミを排出する責任を認識し、環境に配慮したゴミ分別の意識を高めることができるよう、個人及び町内会、事業所に働きかける。</u> 2. 町民主体によるエコ運動を展開する。（主体：町民、団体） <u>エコバッグの携帯や、ビニール包装ではない商品を進んで購入するなど、地球規模の環境問題に対する取組の輪を町民から広げていく活動を展開する。</u>	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（<u>重点事業</u>） 1. ゴミの分別に対する意識を向上させる。（主体：町） <u>ゴミの減量化を推進するため、ゴミのリサイクル率、排出量の数値化や目標を設定し、適正なゴミの分別や資源化について町広報や町公式ウェブサイトで周知するなど、町民や事業所への意識向上を図る。</u> 2. 町民主体によるエコ運動を展開する。（主体：町民、団体） <u>食品ロスの削減や環境配慮型商品の購入促進など、二酸化炭素排出量を減らすことを意識した生活や地球規模の環境問題に対する取組の輪を町民から広げていく活動を展開する。</u>	取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正 取組の進捗状況等を踏まえ、取組内容を修正

現行	見直し後	摘要
3. 合葬墓についてのニーズ調査を行う。（主体：町） 一部町民からニーズのある合葬墓について、住民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施する。 ■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. <u>公衆トイレを適正に維持管理する。（主体：町）</u> 2. ペットの管理指導を徹底する。（主体：町） 3. 不法投棄の防止に関する啓発事業を実施する。 （主体：町、衛生協会） 4. <u>耐震性が無く、炉の老朽化が進む葬斎場の維持管理を適切に行い、利用者の安全を確保するとともに、計画期間中に改築について方向性を定める。</u>（主体：町）	（継続的事業へ移行） ■<u>継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. <u>利用者が安全・快適に利用できるよう、公衆トイレの適切な維持管理を行う。（主体：町）</u> 2. ペットの管理指導を徹底する。（主体：町） 3. 不法投棄の防止に関する啓発事業を実施する。 （主体：町、衛生協会） 4. <u>葬斎場の維持管理を適切に行い、計画期間中に整備について検討を進める。（主体：町）</u> 5. <u>合葬墓の整備について検討する。（主体：町）</u>	現在の状況等を踏まえて記載内容を修正 現在の状況等を踏まえて記載内容を修正 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	2	施策	④ 上下水道の整備	担当課・係	建設水道課上下水道施設係
------	---	----	---	----	-----------	-------	--------------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
今後更新が必要な浄水場計装・機械設備（上段：箇所数、下段：更新率）【累計】	箇所 %	— —	43 35	92 75	今後更新が必要な浄水場計装・機械設備（上段：箇所数、下段：更新率）【累計】	箇所 %	— —	43 35	92 75
今後更新が必要な水道管路網（上段：延長、下段：更新率）【累計】	m %	— —	2,371 42	4,803 85	今後更新が必要な水道管路網（上段：延長、下段：更新率）【累計】	m %	— —	2,371 42	4,803 85
下水終末処理場の機器更新率	%	—	50	90	下水終末処理場の機器更新率	%	—	50	90
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
下水終末処理場修繕費【単年】	万円	400	200	100	(削除)				
					(見直し理由) (下水終末処理場修繕費) ・突発的な故障等で修繕費が高額になることも多く、成果指標として適さないと判断し、削除する。				
現行					見直し後				
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業） 1. 配水管など耐用年数が経過する設備の更新工事を進める。 (主体：町) 更新計画を定期的に見直しし、適切な更新工事の実施に努め、安心安全な水道水の供給を行う。					目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業） 1. 配水管など耐用年数が経過する設備の更新工事を進める。 (主体：町) 更新計画の定期的な見直しや適切な更新工事の実施に努め、安心安全な水道水の供給を行う。				
					同一内容で後期の重点事業へ登載する。 ※一部文言を修正				

現行	見直し後	摘要
2. 下水道施設（処理場機器、污水管）の修繕や更新を進める。 （主体：町） 修繕・改築計画を定期的に見直しし、適切な修繕等の実施に努め、安定した污水处理を行う。 ■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. 広尾の水道水のおいしさをまちの魅力の一つとして町内外にアピールする取組を行う。（主体：町） 2. 合併処理浄化槽の普及促進を図り、市街地以外の水洗化率を高める。（主体：町）	（継続的事業へ移行） ■<u> </u>継続して取り組むもの（継続的事業） 3. 広尾の水道水のおいしさをまちの魅力の一つとして町内外にアピールする取組を行う。（主体：町） 2. 合併処理浄化槽の普及促進を図り、市街地以外の水洗化率を高める。（主体：町） 1. <u>下水道施設（処理場機器、污水管）の修繕や更新を進める。</u> <u>（主体：町）</u>	※事業掲載順を修正 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	2	施策	⑤ 情報通信技術等の活用	担当課・係	総務課総務係・企画課企画防災係・関係各課
------	---	----	---	----	--------------	-------	----------------------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
公共施設における公衆無線LANの設置箇所数※【累計】	箇所	2	8	10	公共施設における公衆無線LANの設置箇所数※【累計】	箇所	2	8	10
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
高速通信網の整備率	%	85.4	100	100	高速通信網の整備率	%	85.4	100	100
(新規追加)					マイナンバーカードの普及率	%	77.9 (R7.2)		85.0
※箇所数の現状値は、大丸山森林公園サンの家と豊似小学校の2箇所。					※箇所数の現状値は、大丸山森林公園サンの家と豊似小学校の2箇所。 (見直し理由) (マイナンバーカードの普及率) ・重点事業に「マイナンバーカードの利活用推進」を追加することに伴い、指標も追加する。				
現行					見直し後				
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業） 1. 産業などあらゆる分野でICTやAIなど最新技術の導入を検討する。（主体：町、農協、漁協、森林組合） 企業など外部の専門的人材の力を借りて、産業などあらゆる分野でのICTやAIなど先端技術の導入に向け、調査・研究を進める。					目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業） 2. 地域におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進する。（主体：町、産業団体、事業所） まちの実情に応じた様々な分野におけるデジタル技術の活用を検討し、地域におけるDXを推進することで課題解決や魅力向上につなげる。				
					※事業掲載順を修正 総合戦略に記載されている内容と整合性を図るため、記載内容を修正				

現行	見直し後	摘要
2. 主要な公共施設や観光施設に公衆無線LANの設置を検討する。 (主体：町) 情報通信環境の向上を図るため、町民が集まる公共施設や観光客が訪れるポイントに公衆無線LANの設置を検討します。 ■10年間で継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 行政事務の効率化による住民サービス向上に向け、情報通信技術を活用する。（主体：町）	(継続的事業へ移行) <u>1. 行政事務におけるDXを推進する。（主体：町）</u> <u>AI・RPA等のデジタル技術の導入や各種手続きのオンライン化など、行政事務におけるDXを推進することで各部門の業務における効果や効率性を高め、住民サービスの向上を図る。</u> <u>3. マイナンバーカードの利活用を推進する。（主体：町）</u> <u>マイナンバーカードの空き領域を活用した自治体における独自利用事務や、官民で発行している各種カードの一元管理・併用など、町民の利便性向上や業務の効率化に向け、利活用の推進を図る。</u> ■____継続して取り組むもの（継続的事業） <u>(重点事業へ移行)</u> <u>1. 主要な公共施設や観光施設に公衆無線LANの設置を検討する。</u> <u>(主体：町)</u>	総合戦略に記載されている内容と整合性を図るため、継続的事業1を重点事業とし、内容を修正。 総合戦略に記載されている内容と整合性を図るため、項目を追加。 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	3	施策	① 地球環境・エネルギー対策の推進	担当課・係	総務課総務係・企画課企画防災係・健康管理センター・農林課農政林務係
------	---	----	---	----	-------------------	-------	-----------------------------------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
公用車への電気自動車の導入台数【累計】	台	0	1	2	公用車への電気自動車の導入台数【累計】	台	0	1	2
畜産系バイオマス関連施設整備基数（再掲）【累計】	基	0	1	2	(削除)				
(新規追加)					再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数【累計】	施設	3 (R6)		6
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
役場庁舎の年間電力使用量【単年】	kWh	261,604	180,000	150,000	役場庁舎の年間電力使用量【単年】	kWh	261,604	180,000	150,000
					(見直し理由)				
					(畜産系バイオマス関連施設整備基数) ※再掲 ・ヨーネ病が終息していない現状では、当初想定していた集中処理施設の推進は困難なことから、関連する1-1-②短期事業5「家畜ふん尿を資源として有効活用する」を継続事業と併合することに伴い、指標も削除する。				
					(再生可能エネルギー設備を導入した公共施設数) ・脱炭素化の取組を進める上で、公共施設への再生可能エネルギー導入にも取り組むことが必要なため、指標を追加する。				

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（<u>短期的事業</u>） 1. 産業分野における再生可能エネルギーを有効活用する。 （主体：農協、森林組合、町） 企業など外部の専門的人材の力を借りて、主に産業分野における再生可能エネルギー（家畜ふん尿から発生するバイオガスや木質バイオマスなど）の有効活用について、関係機関（農協など）と連携し、調査・研究を進める。 2. 公共施設などに非常用電源を確保する。 （主体：町、事業所、家庭） ※詳細は、「4-1-①防災・減災対策の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（<u>重点事業</u>） （継続的事業へ移行） （継続的事業へ移行） <u>1. 脱炭素化社会の実現に向けた取組を推進する。</u> （主体：町、事業所、町民） <u>2050年までに広尾町の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、排出量の削減や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進について、町（行政）を先頭に事業所、町民と一丸になって取組を進める。併せて、豊富な森林資源や広尾町の特色である海洋資源を活用し、二酸化炭素を吸収する取組を推進する。</u> <u>2. 熱中症対策を推進する。（主体：町、事業所）</u> <u>気候変動の影響により、年平均気温の上昇や極端な高温が起こる頻度が今後増加することが予測されていることから、公共施設へのエアコン設置や住民に対する熱中症予防行動の呼びかけ、民間事業所と連携した指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）や涼み処の指定など、熱中症対策を推進する。</u>	総合戦略に記載されている内容と整合性を図るため、取組を追加 取組の進捗状況等を踏まえ、取組を追加

現行	見直し後	摘要
■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. 省エネルギー意識の向上と重要性について、町民へ周知を図る。 （主体：町） 2. 公共施設において、<u>クールビズやウォームビズ</u>、省エネルギー機器の導入など各種節電対策に取り組む。（主体：町）	■<u>_____</u>継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 省エネルギー意識の向上と重要性について、町民へ周知を図る。 （主体：町） 2. 公共施設において、<u>ナチュラルビズ</u>、省エネルギー機器の導入など各種節電対策に取り組む。（主体：町） <u>4. 産業分野における再生可能エネルギーについて、関係機関（農協など）と連携し、調査・研究を進める。</u> <u>（主体：農協、森林組合、町）</u> <u>3. 公共施設などに非常用電源を確保する。</u> <u>（主体：町、事業所、家庭）</u>	※事業掲載順を修正 取組の進捗状況等を踏まえ、記載内容を修正 短期的事業から移行し、取組内容を修正 短期的事業から移行

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	3	施策	② 公園・緑地などの土地の適正利用	担当課・係	企画課企画防災係・建設水道課土木係
------	---	----	---	----	-------------------	-------	-------------------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし	単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
防災公園の整備箇所数【累計】	箇所	—	1	1	多目的公園の整備箇所数【累計】	箇所	— (R6)		1
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし	単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)
(ア)公園緑地等の整備に対する満足度	%	23.6	50	70	(ア)公園緑地等の整備に対する満足度	%	23.6	50	70
※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。					※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。 (見直し理由) (防災公園の整備箇所数) ・短期事業1の修正に伴い、指標名も変更する。				
現行					見直し後				
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（短期的事業） 1. 防災公園を整備する。（主体：町、町民） 防災機能を有し、子どもから高齢者までが気軽に集うことができる防災公園を整備する。公園の設計（デザイン）には町民参加を募り、アスレチック遊具や噴水、ベンチ、花壇、東屋、防災倉庫などの設置を検討するなど、町民参加による公園づくりを進める。					目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（重点事業） 1. 新たな公園を整備し、子育て支援やまちの賑わい創出につなげる。（主体：町、町民） ※詳細は、「2-1-①子育て支援の充実」の目標達成のための具体的な方法欄に記載				
					取組の進捗状況等を踏まえ、事業名を修正。また、子育て支援の観点から、取組本文を2-1-①重点事業1に記載したため、本項目の記載を省略する。				

現行	見直し後	摘要
■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> 1. 都市公園施設の補修、整備を計画的に進める。（主体：町） 2. 土地利用計画・都市計画の見直しを行う。（主体：町） 3. ちびっ子広場等既存の公園・緑地について、各地域の子どもの居住実態や公園の利用実態を踏まえた整備と適切な維持管理により、使用環境の向上を図る。（主体：町）	<u>＜関連する重点プロジェクト＞</u> <u>④ひろお子育て力向上プロジェクト</u> ■_____継続して取り組むもの（継続的事業） 1. 都市公園施設の補修、整備を計画的に進める。（主体：町） 2. 土地利用計画・都市計画の見直しを行う。（主体：町） 3. ちびっ子広場等既存の公園・緑地について、各地域の子どもの居住実態や公園の利用実態を踏まえた整備と適切な維持管理により、使用環境の向上を図る。（主体：町）	関連する重点プロジェクトの追加

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 後期見直しに係る新旧対照表

基本目標	4	政策	3	施策	③	自然環境の保全と特色ある景観づくり	担当課・係	企画課ふれあいの係・水産商工観光課商工観光係・社会教育課社会教育係
------	---	----	---	----	---	-------------------	-------	-----------------------------------

現行					見直し後				
成果目標					成果目標				
活動指標（アウトプット） ※何をどれくらいやったかを把握するためのものさし		単位	現状 (令和元年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)	※見直し項目なし			
自然を学ぶ環境学習の開催回数【単年】		回	0	2	3				
成果指標（アウトカム） ※どのような効果があったかを把握するためのものさし		単位	現状 (平成30年度)	中間目標 (5年後：R7年度)	最終目標 (10年後：R12年度)				
(ア)まちなみや景観などの満足度		%	20.2	40.0	60.0				
(ア)住民が参加してみたい、大切だと思う活動のうち、「自然保護、愛護活動」と答えた人の割合		%	16.4	20.0	25.0				
※ 指標中の(ア)は、「まちづくり町民アンケート」により数値を把握するもの。									

現行	見直し後	摘要
目標達成のための具体的な方法 ■前期5年間で重点的に取り組むもの（<u>短期的事業</u>） 1. 町民総ぐるみの環境美化活動を展開する。 （主体：町内会、事業所、団体） 道沿いの植樹ますの花植えについて、町内会や事業所など管理する団体の名称を示す看板を設置したうえで、美しさを競い合うコンテストを開催するなど、町民総ぐるみで行う環境美化活動を展開する。	目標達成のための具体的な方法 ■後期5年間で重点的に取り組むもの（<u>重点事業</u>） （継続的事業へ移行）	

現行	見直し後	摘要
2. 自然を学ぶ環境学習を行う。（主体：町、教委） 身近な草花やまちを囲む大自然（日高山脈、太平洋など）など、町の特色である豊かな自然を子どもから大人までが学ぶことができる環境学習を開催する。また、中学校で取り組んでいるオオバナノエンレイソウを題材とした環境学習について、小学校から高校まで一貫して学ぶことができるよう、その充実を図る。 3. 広尾ならではの景観の魅力を広める。（主体：町、町民） 町内の魅力的な景観スポットを募り、町内外に広く紹介することにより、その魅力をアピールする。 ＜関連する重点プロジェクト＞ ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト	（継続的事業へ移行） （継続的事業へ移行） <u>1. 日高山脈襟裳十勝国立公園を含めた豊かな自然環境の保全を啓発する。（主体：町）</u> <u>国立公園区域内における日高山脈や黄金道路をはじめとする、広尾町が有する豊かな自然環境の保全に向け、各種啓発を行う。</u> <u>2. 日高山脈襟裳十勝国立公園の景観を活用し、交流人口の増加を図る。（主体：町）</u> <u>※詳細は、「1－2－②観光・サンタランドの振興」の目標達成のための具体的な方法欄に記載</u> ＜関連する重点プロジェクト＞ ⑥「賑わいと健康」創出プロジェクト	令和6年6月の国立公園指定を受けて、取組を追加。 令和6年6月の国立公園指定を受けて、取組を追加。

現行	見直し後	摘要
■<u>10年間で継続して取り組むもの（継続的事業）</u> <u>1.</u> 空き地や空き家の所有者に対し、適正管理を呼びかける。 （主体：町） <u>2.</u> 町道沿いの街路樹を適正に管理し、道路景観の向上に努める。 （主体：町） <u>3.</u> 町民や町民で組織する団体による自然保護活動を促進する。 （主体：町民、町民団体） 4. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。 （主体：町）	■<u>_____継続して取り組むもの（継続的事業）</u> <u>3.</u> 空き地や空き家の所有者に対し、適正管理を呼びかける。 （主体：町） <u>5.</u> 町道沿いの街路樹を適正に管理し、道路景観の向上に努める。 （主体：町） <u>7.</u> 町民や町民で組織する団体による自然保護活動を促進する。 （主体：町民、町民団体） 4. 空き家対策総合支援事業を継続し、危険建物の解体を促進する。 （主体：町） <u>1. 町民総ぐるみの環境美化活動を展開する。</u> （主体：町内会、事業所、団体） <u>6. 自然を学ぶ環境学習を行う。（主体：町、教委）</u> <u>2. 広尾ならではの景観の魅力を広める。（主体：町、町民）</u>	※事業掲載順を修正 短期的事業から移行 短期的事業から移行 短期的事業から移行

